

## 平成27年度 第1回亀城公園歴史的建造物等整備検討委員会 議事録

- 日 時 平成27年10月22日(木) 午後2時00分～3時30分
- 場 所 市民ボランティア活動センター(市民交流センター1階)
- 出席者 麓 和善、高瀬要一、山田 孝、大瀧浩嗣、太田宗一郎、杉浦世志朗、  
(委員) 清水幸夫、石田泰正、近藤尚登、飯沼政彦、武藤幹二、  
澤俊明(三ツ松悟代理)
- (オブザーバー) 小川芳範、川口副市長、鈴木副市長
- 事務局 都市整備部公園緑地課、生涯学習部文化振興課、建設部建築課  
協力：株式会社文化財保存計画協会

### 1 議題・協議結果

- (1) 事業経緯及び委員長・副委員長の選出について  
**委員長に麓和善委員、副委員長に高瀬要一委員を選出。**
- (2) 刈谷城に関するこれまでの発掘調査内容について  
事務局(刈谷市教育委員会生涯学習部文化振興課)より、刈谷城に関するこれまでの発掘調査内容について、説明があった。
- (3) 歴史的建造物等設計に関する史料検証及び整備方針について  
**基本設計業務を受託している株式会社文化財保存計画協会より、復元の方針(案)及び石垣の復元(案)について説明があり、委員会にて概ね承認された。**
- (4) その他  
次回委員会の日程確認を行った。次回委員会は、平成28年1月19日の火曜日、午後2時より開催する。

### 2 会議資料

- 平成27年度第1回亀城公園歴史的建造物等整備検討委員会 次第
- 平成27年度亀城公園歴史的建造物等整備検討委員会 スケジュール
- 刈谷城跡確認調査概要報告書【資料1】
- 歴史的建造物等設計に関する史料検証及び整備方針について【資料2】

### 3 副市長あいさつ

副市長 みなさん、こんにちは。本日第1回の亀城公園歴史的建造物等整備検討委員会にご臨席いただきましてありがとうございます。また、本当に多くの方にいらしていただき、深く感謝しております。

この委員会は平成24年に策定いたしました亀城公園歴史的建造物等基本計画、平成21年度から26年度にかけて亀城公園で行いました発掘調査の結果を踏まえ、今年度、刈谷城の復元に関する基本設計を進めていることから、開催するものでございます。また、刈谷城の復元につきましては、第7次総合計画策定時に市民の皆さんを中心に組織されました刈谷未来会議からのご提案、あるいは、市民団体の皆さん方からの署名をもとに要望書が出ておりまして、これを受けまして、計画として策定を進めてきたという経緯がございます。

未来を担う子供たちに対しましても、刈谷の素晴らしい歴史を継承し、本市への愛着そして誇りをぜひ持ってもらいたい。こういったことは、本当に必要なことであると考えております。現在国が掲げております地方創生、あるいは定住促進などを見据えた中心市街地の活性化そして刈谷市の今後の持続可能なまちづくりの在り方にしましても重要な役割を果たすものと考えております。そして、またこの委員会を通じまして、より多くの方々に刈谷城の復元に関する理解を深めていただくと共に、本市の文化や歴史そしてまた将来に向けたまちづくりに目を向けていただける場になれば、本当に有難いと考えております。最後になりますが、今回出席いただきました委員の皆様方、そしてまたご参加いただきました会場の皆様方にお礼を申し上げて、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

### 4 議事

○本委員会の運営及び本日の進行についての説明

事務局 ありがとうございました。

議題に入ります前に、本委員会の運営及び本日の進行について、ご説明いたします。

○情報公開の確認

事務局 本委員会は「亀城公園歴史的建造物等整備検討委員会設置要領」に基

づいて、市が実施している刈谷城の整備内容について、ご意見をいただくものとなっております、今年度につきましては、基本設計の内容を中心に、ご意見等を賜りたいと存じますので、よろしく願いいたします。

委員会につきましては、本年度3回程度の開催を予定しております。お手元に、今年度のスケジュールについて記載したものを、用意させていただきましたので、ご確認下さい。

本委員会ではありますが、先ほど申しましたように、一般公開にて実施してまいります。

また、委員会の内容につきましては、市ホームページ、市民だよりなどにて公開していく予定でありますので、ご臨席の皆様につきましては、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、本日傍聴にお越しいただきました皆様にご案内申し上げます。

本委員会については、配布資料にもございます傍聴に関する注意事項をお守りいただきますようお願い申し上げます。

お守りいただけない場合は、ご退場いただく場合もございますので、予めご了承いただきますようお願い申し上げます。

#### ○配布資料の確認

事務局 それでは、本日の配布資料について、確認をさせていただきます。

委員の皆様には、本委員会の委嘱状、会議の次第・委員会スケジュール、名簿、設置要領、資料1「刈谷城跡確認調査概要報告書」、資料2「整備方針案」となります。事前に委員の皆様には資料を郵送させていただいておりますが、一部修正等を加えておりますので、本日配布させていただいたものをご利用いただきたいと思います。

また、傍聴にお越しいただきました皆様には、次第・委員会スケジュール、委員名簿・注意事項、アンケートを受付にて配布しております。アンケート用紙につきましては、後ほどお帰りの際、受付にて回収いたしますので、できましたらご記入いただきまして提出していただきたいと思います。

会議の資料については、プロジェクターで前の壁に映しますので、そちらをご覧ください。

(1) 事業経緯及び委員長、副委員長の選出について

事務局 それでは、議題に入ります。

議題1「事業経緯及び委員長、副委員長の選出について」でございます。

亀城公園への歴史的建造物等の整備の経緯につきましては、平成20年度に市民団体などからの要望をもとに、庁内組織であります「亀城公園再整備計画策定部会」において、市民の皆様、郷土の「歴史や文化」に「愛着と誇り」を持っていただけるよう、「刈谷城の復元」や、「桜の回復」を中心とした、亀城公園の再整備計画を策定いたしました。

その後、平成21年度から平成23年度までの間に、約1,120平方メートルの発掘調査を実施したところ、石垣の地固め遺構が発見されました。

そして、これらの発掘調査結果や城絵図などの分析を進めつつ、平成23年度から平成24年度にかけて「亀城公園歴史的建造物等基本計画」を策定いたしました。

この基本計画の整備方針の中で、可能な限り史実に忠実な復元の必要性が示され、それに伴い、継続的な発掘調査が必要不可欠とのことから、さらに平成25年度と平成26年度に約1,750平方メートルの発掘調査を行いました。

これらの調査により、後ほど説明がありますが、刈谷城の配置につきましても、概ね判明してまいりましたので、いよいよ今年度より、刈谷城復元整備の基本設計に着手し、以前開催いたしました「亀城公園歴史的建造物等基本計画策定委員会」にご出席いただいた委員の皆様、再度お集まりいただき、刈谷城の規模や構造などについて、より具体的な検討を進めるとともに、委員の皆様のご意見を賜りたいと考えております。

続きまして、本委員会の委員長及び副委員長につきましては、設置要領に基づき、互選により定めることになっております。

選出につきましては、指名推薦によりお願いしたいと思いますが、どなたか、委員長及び副委員長候補をご推薦いただける方はございませんでしょうか。

石田委員 はい。(挙手)

事務局 お願いします。

石田委員 本委員会で委員を務めさせていただきます石田泰正と申します。よろしくお願いいいたします。私といたしましては、名古屋工業大学大学院教授の麓和善委員を委員長に推薦させていただきます。

麓委員は犬山城や名古屋城をはじめとして、全国の史跡整備・文化財建造物修復に参画され、幅広くご活躍されております。

また、基本計画の策定委員会においても委員長としてとりまとめをしていただいております。これまでの経緯についてもよくご存知だと思っております。そのことから、一番適任ではないかと思っております。同様に、副委員長につきましても、前委員会において、副委員長を務めていただいた、史跡整備の専門家で元奈良文化財研究所文化遺産部長の高瀬要一委員を、推薦させていただきます。いかがでしょうか。

事務局 ただ今、石田泰正委員から委員長候補に麓和善委員を、副委員長候補に高瀬要一委員を、とのご推薦がございましたが、他のご推薦はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

事務局 それでは、ご異議がございませんでしたので、委員長を麓和善委員に、副委員長を高瀬要一委員にお願いいたします。

#### **委員長・副委員長の札設置**

事務局 ありがとうございます。

それでは、早速ではございますが、麓委員長より、ご挨拶を賜りまして、続けて、議事進行をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいいたします。

委員長 只今ご推薦いただきました名古屋工業大学の麓と申します。どうぞよろしくお願いい申し上げます。推薦の時に、ご紹介いただきましたように全国の史跡や建造物の修理を行っています。基本計画に引き続き委員長にということですので、どうぞよろしくお願いいいたします。史跡というのは文化財のひとつですが、文化財の修理あるいは復元の場合には、非常に学術的な根拠をもったものでなくてはならない。この亀城公園については、現在は指定こそされておられません。これは、れっきとした文化財です。我々、文化財関係者は、まだ指定されていない文化財のことを「未指定文化財」、未だに指定になっていないという意味合いで未指定

の文化財というようにとらえております。いずれ文化財になるべき重要な史跡だと思っております。これは、整備にあたっては、文化財として根拠に基づいた整備をしていかななくてはならない。そのためにこうした委員会が開催されていますので、どうぞ皆様ご協力いただけますように、よろしくお願い申し上げます。

委員長 それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。

議事を進める前に、委員の皆様から改めて自己紹介をお願いしたいと思います。お手元に名簿があります。名簿の順に、ご紹介をお願いします。また、刈谷城の復元に対する思いなどありましたら合わせてお願いします。

副委員長 副委員長を仰せつかりました高瀬と申します。私は、専門は造園なのですが、奈良文化財研究所で平城宮跡の発掘調査ですとか、その後公園化する計画に長く携わってまいりました。刈谷城についても、発掘現場をこれまで何回も見せていただいております、これまで例のないような石垣の基礎構造をしており、どこからこれがきたのかと、個人的にはすごく興味深く思っております。これから復元整備ということですが、いい形で後世に引きつげるような計画をつくっていけるお手伝いができたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

山田委員 刈谷市文化財保護審議会の山田と申します。今、麓委員長から未指定文化財というお話がありました。私ども文化財保護審議会としても指定に向けての検討を始めていかななくてはいけないと思っております。同時に、市民の皆さんが活用できるような史跡であってほしいという思いが、私個人としては大変強いです。そういういい史跡になることを願っております。よろしくお願いいたします。

大瀧委員 刈谷ふるさとガイドボランティアの会の大瀧でございます。私どもは日頃から、刈谷市の文化や歴史を幅広く皆様方へご案内するという仕事をいたしております。こういった今回の亀城公園整備並びにお城の復元というテーマと一緒に参加をさせていただいて大変嬉しく思っております。刈谷のひとつの大きなシンボルになり、お客様にいろいろな面でPRができると楽しみにしております。どうぞよろしくお願いいたします。

太田委員 太田でございます。商工会議所はまちづくりということに非常に力をいれております。町の中にはいろいろな史跡になるようなところがある

のですが、一番の根本になるお城の形が見えていないので、ボランティアの方々も非常に説明しにくいこともあるのではないかと思います。お城が出来れば、そのお城を中心にいろいろなことが考えられると思います。来ていただいた方にも、説明できるのではないかと思います。ひとつの大きなセールスポイントにもなるので、商工関係のみなさんにも大きないい影響があると思うので、歴史に沿ったしっかりしたものを作っていけば大変いいものになるのではないかと楽しみにしております。よろしく願いいたします。

杉浦委員 刈谷市観光協会の会長を務めております杉浦といいます。引き続きこの検討委員会でお城のことについて意見交換をしていくわけですが、観光協会としてはこのお城ができて、それからいかにソフト事業といえますか、まちの賑わいとか活性化にどうつなげていくかというのが私たち観光協会に課せられた役割ではないかと思って参加しています。いずれにしても、観光協会としていろいろなところでご挨拶する時に言いますのは、まちと人を元気にする、そして、最近は経済効果を生むということをおっしゃっております。これは史実に基づいた立派なものが出来たその後もそれに経済効果を生むような市民の賑わいとか活性化を目指して頑張りたいと思います。ありがとうございました。

清水委員 城址研究会の清水と申します。何人か委員の中にもおみえになりますが、私は亀城小学校の出身でございます。人から「亀城というからにはお城はあるの？」と言われても、どこにもないというさびしい思いをずっとしてまいりました。ようやく、私ども城址研究会で事務局として7年前に署名活動をさせていただきました。約7000名の方から暖かいご署名をいただきました。その中には大名行列保存会、頌和会、ロータリークラブ、刈谷ふるさとガイドボランティアの会など幅広くご署名をいただいて、その力が、現在市の施策の推進に少しは役立っているのではないかと考えております。さらに、我々は刈谷文化をもっと育てて、郷土を愛する子供たちを育成するための形として刈谷城を復元させていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

澤氏（三ツ松委員代理） 頌和会の三ツ松の代理で澤と申します。今日いろいろとお話を承ったことを三ツ松に伝えまして、全面的な協力をするように申し伝えたいと

思います。よろしく願いいたします。

石田委員 一般財団法人石田退三記念財団理事長の石田と申します。よろしく願いいたします。私が幼稚園の時に、段ボール製の甲冑を造って、名古屋城を行進したことがあります。その時に、日本の文化に触れ、以来日本の文化の愛好家となり、今日に至ります。刈谷市の子供たちにもこういった郷土を愛する心を育てていただくために、よい計画をつくっていききたいと思います。よろしく願いいたします。

近藤委員 刈谷市建設部長の近藤と申します。皆様からの貴重なご意見を拝聴しながら議論を進めて参りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

飯沼委員 刈谷市都市整備部長の飯沼でございます。委員の皆様の貴重な意見を参考にしながら、よりよい基本設計をつくってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

武藤委員 刈谷市生涯学習部長の武藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

また、本委員会では、運営支援として基本設計業務を受託しております文化財保存計画協会に同席していただいております。

文化財保存計画協会(以下、文計協) 文化財保存計画協会と申します。私どもは、美術工芸以外の文化財一般(一般的史跡整備の設計監理、文化財建造物の修理の設計監理等)を主にやっております。史跡整備では、当然ながら、城郭の石垣の修理の設計監理もありますが、史跡に建つ復元建造物の設計監理をやってまいりました。この度、亀城公園の歴史的建造物等整備の基本設計を受託いたしまして、私どもがこれまでに経験してきたことをこの基本設計の中に活かしながら、刈谷らしいものをつくっていききたいと思いますので、先生方のご指導よろしくお願いいたします。

委員長 私は最初に未指定文化財という言い方をしましたが、やはり文化財として重要ということで、オブザーバーとして、愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室長補佐の小川芳範氏にも出席していただいております。

小川氏 はじめまして、愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室長補佐の小川でございます。麓委員長にご紹介いただきましたように文化財建造物



を中心にこれまで担当して参りました。史跡整備も含めて勉強させていただきます。よろしくお願いいたします。

(2) 刈谷城に関するこれまでの発掘調査内容について

委員長 それでは、本題に入ります。

議題(2)「刈谷城に関するこれまでの発掘調査内容について」です。事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、刈谷城跡の発掘調査の成果についてご報告していきたいと(文化振興課) 思います。スライドをご覧くださいますので、失礼ですけれども座って説明をさせていただきます。

お手元の資料、水色の冊子の確認調査概要報告書に基づいて説明をいたしますが、冊子のため見づらいと思いますので、簡単なスライドを作りましたので、こちらをご覧ください。図が少し暗めですが、この赤い太線で囲ったところが刈谷城の城郭内の範囲を表します。ここから南側約1キロのところ、緒川の水野氏が刈谷に最初に進出してきたところがこの刈谷古城であり、ここが手狭になったということで天文2年、1533年に水野忠政によって新城が築かれたということになります。

この刈谷城ですが、城郭内の南側には、上級の武家屋敷跡がありまして、あと城郭外の南東側と北東側にもございます。そして城郭の東側に城下町が広がっていました。

次に刈谷城絵図、これは江戸中期のものですけれども、主に亀城公園の一段高くなった場所付近を示しています。ここが本丸です。こちらが本丸に取りつく帯曲輪、こちらが二の丸になります。本丸の南東側には石垣が築かれておりまして、その上に屋根を持つ建物が建ち並んでいることが分かります。

こちらが刈谷城の本丸にあがる表門、こちらが裏門になります。この表門と裏門をつなぐように、屋根を持った渡り廊下のような多門櫓がずっと続いていまして、南東のすみには隅櫓が建っていて、これらがすべて石垣の上に乗っていました。ただ、江戸中期にはこのような多門櫓、隅櫓ともどもありますが、中期の頃を過ぎますと、本丸にある北西と南東の隅櫓はなくなってしまうことが、後の時代の絵図に描かれていないことからわかります。そして、幕末の頃には多門櫓も一部を残して無く

なっています。大きな地震などで壊れてしまったものが十分に修復されないまま無くなっていった状態で、明治になってからの廃城令にともない、こういった城郭建造物は払い下げによってほぼ無くなりました。石垣の石すら払い下げられてしまったので、現在亀城公園に行っても石垣の様子すら分からないような状態になっています。

今回、亀城公園の再整備事業の中で、刈谷城の復元を目指す上で、かつて存在した城郭建造物の実際の位置を確認する必要があることから、何かこの絵図に見られた当時の城郭建造物の痕跡が地中に埋まっていないか、地中に残された痕跡を探すために発掘調査を行いました。調査は平成21年度、22年度、23年度、25年度、26年度の5回、足かけ6年をかけて実施しました。

最初の21年度は、この細いところを試し掘り的に掘りまして、そこで先ほど出ました地固め遺構、これは石垣を築く上での地盤補強と考えられたのですが、そういうものが見つかったので、今度はその広がりを実面的に捉えるために、22年度には紫に色をつけたこの辺りを平面的に調査したところ、地固め遺構が溝のように帯をなしてくる状況が見えてきました。23年度以降もさらに範囲を広げて、この地固め遺構を追いかけていきました。

その6年間の調査で見つかったものを合成したのがこの図になります。少し分かりづらくて申し訳ないのですが、先ほどの絵図で石垣が描かれた場所とほぼ同じ場所に地固め遺構が見つかったことから、配置からみてもそれはやはり石垣があった場所を示す痕跡であるということが確認されました。その他にも、表門があった場所や裏門があった場所の近くには、礎石の跡が複数見つかりまして、これらも表門や裏門に係る柱の跡と考えられます。

発掘調査で見つかった遺構を個別にみていきますと、まずは今少しお話しした地固め遺構がございます。範囲としては本丸南東側の調査区域全体で見つかっておりまして、ここの部分の写真が右側の写真ですけれども、溝状に掘られたくぼみの中に、大量の河原石が土と一緒に詰め込まれています。その出てきた場所を見ていきますと、先ほどのお城の絵図に描かれた石垣とほぼ同じ場所に並んでいますので、これは、石垣を築く時に地盤を固める基礎工事の跡ではないかと考えました。

写真だけでは分かりづらいと思われましたので、石垣と多門櫓の模式図を作りました。こちらに本丸の面があります。先ほど帯曲輪といったところは、この一段低いところです。地固め遺構はこのように溝状に地面を掘り、石を詰めたもので、その上に石垣の石を積んでいって櫓台をつくり、その上に多門櫓が建てられます。廃城後、石垣も上の建物もすべて取り払われてしまったので、現在残るのは、この地固め遺構の部分のみということです。

その他にも、それほど幅は広くないですが、板状の石を立てて壁を作っているような溝が見つかりました。それはこの部分で、表門のすぐ東側です。これは、石垣の上に多門櫓がのり、表門は絵図によると櫓門になっているわけですが、その屋根から雨水が地面に落ちるところを受けるための溝です。この写真がそうです。この溝の他にもう一つ種類が違いますけれども、本丸の中の排水を行うために掘られた溝も見つかりました。その他のものとしましては、この写真は表門の近くですけれども、ちょうどここに丸い部分が見られると思いますが、これも丸く掘った中に河原石をたくさん詰めて、この部分が一部くぼんでいるのですが、そこに大きな石を据えて、その上に柱を立てた、柱の礎石の跡です。表門のあった場所の近くと、裏門のあった場所の近くにそれぞれ並ぶように見つかっていまして、門や櫓を造る上で、そういう柱立ちの構造が一部あったのではないかと考えています。

発掘調査で出土した遺物としましては、一番多いのが瓦になります。ほとんどは江戸時代中期以降のものになります。中には江戸時代に入る前の慶長期までさかのぼるものもあります。また、家紋がついた瓦もありまして、刈谷藩主の土井家の家紋である、八本柄杓水車紋や、立ち沢瀉紋の軒丸瓦も見つかっています。土器や陶磁器などの器の関係は、それほど量が多くありません。生産地としましては瀬戸や美濃で焼かれた陶器や地元で焼かれた土器、あとは常滑焼の甕が出土しています。中には中国製の陶器のように、輸入された高価な陶器も一部見つかっています。

発掘調査のまとめとしまして、概要報告書の中には詳しく書いてありますが、ざっと説明させていただきます。まず1番目として、お城の本丸部分は自然の地形を利用しているということです。現在の場所にお城

を築くときに、「亀城」と言われる所以を伝説的に伝えられているところもあるのですが、城の東側には碧海台地という洪積台地が広がっていき、その一部が西に向かって突き出た縁端部を造成して本丸にしています。そのため、本丸の中央部分では地面を掘ると洪積層の土がすぐに出てくるのに対して、本丸の外縁部、それこそ石垣のあった南東部の辺りを掘ってもそのような洪積層は出ずに、郭を造るために持ってきた盛り土が出てきます。

郭の造成土の中からは、17世紀の近世の遺物の他に、16世紀まで遡る土器のかけらなども入っており、造成時期の推定になります。

2番目として、先ほど説明しました地固め遺構、石垣を造る上での基礎工事についてです。一般的に水がついてグチャグチャするような場所では、松の木などの胴木を横に敷いた上に石垣の根石を据え、その上に石を積んでいくのですが、この場所は比較的乾燥しているため胴木は不要ですが、先ほど申しましたように土を盛った場所で、それほど固い地盤ではないために、このような人工的に石を詰めて地盤を補強した地固め遺構の形をとったのではないかと考えています。

4番目の、石垣根石の推定位置というのは、調査当初、地固め遺構を発見した時には、溝状に掘った中に根石を入れていて、石垣の解体とともにその根石が抜き取られ、石垣の裏側にあった裏込石が溝の中に入り込んだ結果、くぼみの中に河原石がいっぱい詰まっているのではないかと考えたのですが、委員の先生方のご意見を聞く中で、石垣の石を全部払い下げで取り外すとなっても、さすがに1メートル近く掘り込まれた溝の中にある大きな根石をわざわざ取り出すまでの労力はかけないだろうということで、最初に人工的に地盤改良をして石を詰めた上に根石を据えたという考えになりました。もちろん、地表面に河原石がゴロゴロしている上に根石を据えて石垣の石を積み始めたということではなく、根石についてはある程度の深さは地中にあっただろうとは考えています。

5番目の当時の生活面については、城郭建造物を復元する上で、当時の人たちが生活していた地面の高さはどこなのかということなのですが、明確な面としては見つけることができませんでした。先ほど、礎石の跡のところ、栗石といいますが、河原石がいっぱい詰まっていまし

たけれども、肝心の大きな礎石そのものは抜き取られてそこに存在しておらず、当時の柱が乗った地面から見えている場所の高さは分かりません。発掘調査で穴の跡や溝の跡は見つかっているのですが、それはあくまで現在の私たちが発掘調査によって掘り下げた面であり、当時の人たちはそれよりももう少し上で生活していたはずなのです。これは資料2の方で、文化財保存計画協会の方が分析をされていますので、その中での検討に任せたいと思います。

6番目の石垣の高さについても同様に後の検討に任せたいと思います。

7番目の多門櫓について、地固め遺構が当時の石垣のあった場所で2本並ぶように見つかっているのですが、その間隔を見ますと、石垣の上に建てられた渡り廊下のような渡櫓とも呼ばれる多門櫓の幅については2間ぐらいになるのではないかと考えられます。

8番目の表門、そして9番目の裏門について、その構造については絵図でみると櫓門であろうこと以外、はっきりしたところは分かりませんが、どちらも地固め遺構のすぐ脇に礎石の跡が列をなして出てきている配置や、多門櫓の想定ラインを考えると、高知城が例になるのですが、櫓門の櫓部分の半分は石垣の上に乗っているのですが、半分は石垣の下の地面から柱で支えられている、そういう構造をしていたのではないかと推測しています。

10番目の南東隅櫓については、地固め遺構の場所は見つかっていますが、建物については、これも後の検討に任せたいと思います。

11番目の出土遺物と遺構の時期について、スライドにありますように、土井家の家紋のついた瓦がありました。江戸中期以降、幕末まで刈谷を治めた土井家の時代の瓦はたくさん出土しました。ただ、量は少ないですが慶長期に遡る瓦もあります。それと、その下にあります中国製陶器、当時としては貴重な輸入品で、これも慶長期のもので、おそらく、天文2年、1533年に水野忠政がここに刈谷城を築いた時には、まだ石垣はなかったと思われます。まだそういう石垣を持つ城の時代ではなかったのです。その後刈谷城がいつ石垣を伴う、いわゆる近世城郭の姿に変わっていったのかということに対して、この慶長期の瓦と、ある程度勢力を持った人でなければ手に入れられない貴重な輸入陶器の存

在は、この時期にそのような力をもった人物が存在し、その人物によって刈谷城が石垣を持つ城郭の姿に変えられていったことを示しているのではないかと推測しています。

以上がこれまでの発掘調査の成果の概要になります。

委員長 はい、ありがとうございました。江戸時代は、数え方によって違うのですが、130も40もあつたお城が明治維新後そのほとんどが廃城になった。廃城になったお城は、その櫓であるとか門であるとかそういうものが、まずは払い下げで売却される。ただ、石垣は残るといふことがあるんですが、この刈谷城の場合は石垣についても払い下げられた。

建造物の場合、例えばお寺の門として使うとか、櫓でしたら周辺のお屋敷の土蔵になってしまう例があるのですが、石垣の石は、地上に表れている石は簡単に解体されるのですが、石垣の地面の下に埋まってる部分があつて、それを掘り返してまで持っていくっていうことは普通はあまりなくて、一番下の石を根石というんですが、その根石はよく残っていることがある。なので、石垣はなくなつていても根石はあるかもしれないということで発掘調査をした。そうすると、今度は根石まで跡形なくなつていたのですね、刈谷城では。

では、何も分からないかと思つたら、根石の下に、まず石を据える前に地盤を強固にするために石を敷き詰めているという、先ほどの説明であつた根固め地業というようなことをやつていて、それが出てきたので、やつと石垣がどこにあつたかというのが分かつてきた。非常に長い時間をかけて発掘調査が行われたわけですが、残念ながら根石は見つからなかつたのですけれど、その下の地固めが出てきたのでなんとか石垣の裾の位置が分かるようになった。それが一番大きな今回の発掘調査の成果だつたと思います。

それでは、今の説明に何かご質問等ありましたらよろしくお願ひいたします。

(質問等なし)

(3) 歴史的建造物等設計に関する史料検証及び整備方針について

委員長 それでは次の議題(3)「歴史的建造物等設計に関する史料検証及び整備方針について」、文化財保存計画協会から説明をお願いいたします。

文計協 それでは資料2につきまして、今回、主に石垣の復元方針についてのご説明をさせていただきたいと思っております。

まず資料2の1枚目でございますが、こちらで復元の意義、そして復元整備の基本方針ということでまとめさせていただいております。復元の意味につきましては、先ほど副市長からお話のあったとおりでございます。まちの歴史の原点であります刈谷城を、史実になるべく忠実に復元することによって刈谷への愛着と誇りを深めていただくということ、そしてまた、刈谷市のシンボル、ランドマークとして今後のまちづくり、それから地域活性化、地方創生に結びついていくようなものにするということでございます。

2番目の復元整備方針でございますが、ここでは大きく9点にまとめさせていただきます。まず復元対象の年代でございますが、これは発掘調査の結果、それから絵図などから、信頼性の高い絵図資料が存在するということが、まずだいたい江戸初期というようにくくりで検討をするということでございます。それから復元の対象の構築物ですが、これは本丸南面から東面に存在しておりました、南東隅櫓、表門、裏門、多門櫓、そして石垣、土塀というところが対象物になってまいります。次に、遺構の保護保存ということでございまして、これを復元してこれから整備ということで実際にものを造ってまいります。その際は、ここから出土しました遺構の保護、保存ということを最優先として検討していくということでございます。

それでは復元手法ということでございますが、これは歴史的建造物、石垣の復元は、正しい理解がなされるように学術的根拠に基づいて行われ、内容方法等においても質の高いものとするということでございます。

5番目として、復元材料と工法ということですが、復元に用いる材料工法は、原則として同時代のものを踏襲するということが。また、建物の強度や利活用のために現代の工法や素材を用いる場合も、学術的な復元計画の成果と違和感のないものとするということ。

それから6番目として風致景観ということで、これは歴史的かつ自然

的な風致景観と整合性を持たせるものとするということ。

7番目として復元の活用ということで、これは建築物を含めて本丸全体のさまざまな活用を検討し、施設は体験学習ができる要素を考慮した活用を検討するという。それから、活用の観点から景観を阻害せず、誤解を生じない仕様、デザインとするということ。

そして8点目として維持管理ですが、維持管理、防犯等に必要な設備を付加するという。

そして9番目として復元記録ということで、これら復元工作の過程ですとか整備内容についてはきちんと記録をして、そして後世に残して、これもまた理解のために活用するというようなことを考えております。

次に、2ページに進めさせていただきたいと思います。

まず復元の対象範囲でございますが、これはこちらの図にありますように、この全体の赤く塗ってあるところが公園の範囲でございます。その中のこの紫の範囲が、今回の復元対象の範囲ということでございます。ですけれども、もちろん検討に当たりましては、この赤い部分の全体も視野に入れて検討を行っていくということでございます。

そして3番目として、復元対象時期の検討ということでございます。先ほど、大きなくくりで江戸前期というふうに申し上げましたが、実際的にどのような時代の城の形に絞って検討しているのかということでございます。実は、絵図、その他から見ても、江戸の前期と言いましても、形の変遷というものがいくつか刈谷城にはあるということが分かってまいりました。これらのことにつきまして、まずこの絵図によって本丸の変遷というものを整理しまして、次にこれが発掘調査のデータからどう把握できるかの検証を行いました。

まず、絵図から見る刈谷城の変遷でございますが、ここに挙げておりますA、B、Cの絵図ですが、まず年代が非常によく分かっているということ、それから出どころその他もはっきりしているということから、そういう意味でわりと信頼性の高い絵図ということで、変遷というものを検討する上の資料としてこのA、B、Cの資料を活用させていただきました。

次、3ページ目に移りたいと思います。まず、その中の資料として一番古く描かれた資料というのが、この「正保城絵図」という絵図です。



資料の右側のページの絵図になります。これは江戸幕府が全国の城持ち大名に命じて描かせたものということで、幕府としてそれぞれの藩の防衛の状態を把握するために出させたというような絵図ということになっております。

このときに描かれた刈谷城の姿というのが、右側の絵図にあるような姿でございます。表門、裏門が多門の櫓より一段高く屋根があり、入り方としては、真っすぐ入る平入りの門となっております。そして、概ね白漆喰で塗られておまして、櫓などは下のところが黒く塗られているような状態であるということが描かれています。

次に、4ページですが、こちらは修復願絵図といいまして、お城の修復をするときには、幕府に届け出を出さなくてはなりません。そしてこの絵図は、先ほどの正保城絵図というものが描かれたときから約25年後に、当時の藩主であった稲垣家から幕府に提出された修復城絵図の中の本丸部分でございます。これをちょっと見ていただいております。と思っておりますが、正保城絵図とはだいぶ形が変わっております。

一番大きく変わりましたところは、表門、裏門が正保城絵図は平入りで入るような状態だったのですが、修復願絵図では一回かぎ型に曲がって横から入るような形に変わっています。そして、門が全部多門で連結されるような形の門に変わっています。櫓のほうも二重ということは変わりませんが、下のところが黒く塗られていた正保城絵図に対して、修復城絵図では塗られずにいます。それから北西の隅櫓のほうは二重のものが一重になっているというようなことでございます。

参考として、この絵図からもう少し時代が新しい絵図で中根家所蔵の刈谷城内分間図というものをその下に掲載しております。これを見ると、細部は違いはありますが、大まかな形についてはあまり変わっていないということがお分かりになるかと思っております。

次の5ページで正保城絵図との比較を示していますが、実は本丸部分だけではなく、様々な箇所でも正保城絵図とはどうも描かれ方が変わっているというようなことが、比較検討してみると見えてきた部分でございます。

次に6ページになりますが、3番目の絵図として、三河刈谷城図というようなものがございます。こちらが、先ほどの絵図と同じように、そ

のときの藩主家のほうから幕府のほうに願い入れられました、修復願絵図であります。左側の絵図でございます。これが宝永地震のあとの時代ということで、実は宝永地震でやはりこの刈谷城も大きな被害を受けてまして、それによってどうも南東隅櫓は崩れたようでございます。そして多門のほうもそのときに崩れたか大きな被害があったかということで、どうもそれを取り除いて、そのところに土塀を作りたいというようなことを願い出ております。

そして、どうもそれはそのとおりになったようでございまして、右側に、取り壊される前の状態の描かれた明治5年の絵図がございますが、それを見ると、もうほぼこのときの状態のままになっております。ですから、表門と裏門のところの周りの多門は残っておりますけれども、表門と裏門をつなぐ部分というのは土塀に変わって、櫓もなくなったというような状態でございます。

では、この絵図の変遷というのが、発掘調査からどのように整合できるかということの検証を行いました。結果といたしまして、実は正保城絵図のときの状態を示すような遺構というものは、発掘調査では発見できませんでした。ですから、このときの形というのは、絵図はありますけれども、少々存在証明はできないものというようなことになるのかと思います。ですので、次の7ページになりますが、その正保城絵図の時期というものは除きまして、大きく宝永地震の前を一期、その後を二期としまして、それぞれの形を、どの時期の形を目指して復元検討をしていくかということを検討いたしました。

そして一期、二期につきまして、効果と課題をまとめてございます。まず、一期ですが、これはある程度城としての本来の刈谷城としての姿を表すこともできますし、多門そして櫓があるということで、これらのものを復元するということは、やはり刈谷の歴史というものを語る上で、訴求力も大きいのではないかと思います。

そして二期ですが、これはやはり、地震のあとでだいぶ壊されたものがそのまま復元されないような状態で整備されたものということですので、一期に比べますとお城としてはだいぶ傷んでしまった後のような形と見ることができます。しかしながら、この状態というのがだいたい幕末の頃まで続いておりますので、発掘調査によって出てきた遺構という

のは、やはり最後の時代のものが一番正確に反映されております。ですから、正確な復元ということと言うと、実は二期というものが一番正確にはできるのではないかなという部分はございます。

これらについて検討いたしました、やはり刈谷の歴史、それから町のシンボルとなるものを復元していくというような意義から、一期の隅櫓や櫓門等があるときの形というものを復元の目指す形として一期を復元対象時期といたしました。

続きまして、8ページは年表その他ですので、説明を省かせていただきます。次に9ページに記載していますのは復元の寸法であります。復元の寸法ですが、これは平面的な寸法につきましては、出土とした遺構というものを基準に行うことにして、それを基本に検討いたしました。しかし、石垣などの高さについては、すべて取り払われておりますので、発掘調査の成果からだけで検討することは非常に難しいので、それに当たりましては絵図というものを参考にさせていただきました。

この場合、実は石垣の高さというものが記されている絵図というのは、刈谷城の様々な絵図の中でも、先ほど挙げました正保城絵図が南東隅櫓のところの石垣の高さ2丈5尺というものがございますが、そのほかは、こちらの右に挙げましたこの図がかなり詳しく細かい寸法というものが書かれているようなものでございます。ただしこの絵図は、先ほど来挙げておりますような、出どころのはっきりしたものというのではなくて、ちゃんとしたところには収蔵はされてはいるのですが、いわゆる購入品というようなものでございますので、信頼性というようなものについても、検討させていただきました。

そして、上下2つありますが、どうも下の方は上の方の絵図を写したのではないかなど、疑問点もございますので、参考といたしました。一方、上の絵図、東北大学附属図書館狩野文庫にある三州刈屋城城図につきましては、拡大しているように「杉山八蔵」というようなサインのようなものがありました。これがどうも桑名藩のお抱えでありました兵学者の名だということが分かったということと、それとその桑名藩が実は刈谷藩の藩主に松平定政がいた時期があるのですが、そちらとも関係があるということ、それからこの絵図を詳細に見ていきますと、先ほど目指すべき形として挙げさせていただきました稲垣家の絵図との整合性が

あったことから絵図の描かれている寸法と遺構の寸法をあたって、いろいろと比較検討しました。そうしますと、ここの絵図に描かれているような、平面で描かれているような寸法というものが、遺構の寸法とも整合するところも出てまいりましたので、この絵図がある程度信頼のおけるものとして、今回の寸法検討の中心の資料とさせていただくことにいたしました。

次に10ページになりますが、それを踏まえて基準の寸法をどうするかということについても検討させていただきました。現時点で、遺構の情報からしますと、どうも1間の基準寸法が6.5尺だというようなことが分かってまいりました。そして絵図につきましては、こちらの左側の狩野文庫、こちらの絵図がやはりこれも1間6.5尺で描かれているというようなこともほぼ分かってまいりました。

ただし、ちょっと石垣の高さにつきましては、実は6尺にした方が、例えばこの石垣の正保城絵図に描かれている2丈5尺と、それからこちらに描かれている4間1尺というのがあるのですが、6尺換算すると同じような25尺になるとかいうようなこともございまして、6尺ということも基準に検討を行いました。その結果につきましてはまた後ほどご説明させていただきます。

次に11ページですが、いろいろ石垣のいろんな復元の考察ということですが、まず配置と平面でございまして、こちらは先ほど刈谷市教育委員会の文化振興課よりお話しがありましたように、こちらから出てきた遺構の地固めの形というものを配置の基本として考えております。ただし、これは地固めですので、ではこの石垣の根石は地固めのどこにあったのか、端のほうにあったのか真ん中のほうにあったのかと、そういった情報も一切分からない部分がございました。ですが、この①と②と書かれているところに、写真にありますようにやや大きめの石が1列出てきた部分でございまして、これを、石垣を構築するときの介石というものがあるのですけれども、仮にその介石ではないかというふうに仮定いたしました。

そうしますとだいたい、石垣の外縁の部分にはほぼその根石があったということになります。そして復元ということではいろいろと勾配や高さについても、後からご説明するような検討をさせていただいた結果、やは

りどうもこの石垣の根石は、この根固めの外縁のところにはほぼあったのではないかなと思われ、そのほうが非常に納まりも良く、この外縁の部分ぐらいに根石はあったというふうに想定いたしまして、配置の検討を行いました。

次に12ページですが、まず石垣の高さと法勾配ということで、まず高さの検討ですが、これは先ほどの絵図を参考にさせていただきたいんですが、そこに書かれている高さといっても、どこを基準に、上から例えば4間1尺なのかどうかという問題がございます。そうなりますと、当時のこのお城の地盤面がはたしてどういうことになっていたのかということが、重要な問題になってまいります。

それにあたって、検証する資料のひとつとして亀城公園が都市計画公園になりました昭和12年当時の地形図というものがございます。少々古い図面で多少見づらくなっている部分もございますが、まずこの図面を参考に、現況がこの当時からどのように変化しているのかということを探ってみました。図に記載している赤で書かれている部分が当時のレベルで、四角の囲いの数字が現況のレベルです。そういたしますと、裏門からちょうど本丸に入った辺り、それから南東の隅櫓の辺りなどは、この当時と比べると既に削られているというようなことが分かって参りました。

ただ、それに対してこの表門の入り口付近というのは、残っている地盤も、昭和12年当時からはそれほど変わらずに残っているような感じでもございました。この昭和12年の地形図なんですけれども、表門に入る辺りの虎口の形というのは、まだコンターラインなどで見ることができまして、どうもこの当時ぐらいまでは当時の地形とか地盤面がかなり残っていたのではないのかと推測できました。

13ページに移らせていただきます。実はこの表門の付近というのが、唯一削られずに残っているような部分でもございまして、そしてこの表門の平成22年のA区北壁セクションというところから、当時の生活面、地盤レベルと思われるような層というものが出てきていることが分かりました。これからすると、やはり表門の辺りのレベルというのが概ね8.2mぐらいなのではないかということも把握できました。ですので、この表門の北側の平場付近8.2mという基準、それと昭和12年の地形図、

それから、遺構のレベルなどを総合的に勘案いたしまして、12 ページの下に引かれておりますレベルというものを、想定の当時の生活面のレベルといたしまして検討を行いました。

そして14 ページでございます。当時の推定地盤面から石垣の天端高さも検討を行いました。先ほど1間が6尺か、6.5尺かというところがありました。この狩野文庫の絵図は間違いなく6.5尺というもので描かれています。正保城絵図で南東隅櫓のところの石垣高さが2丈5尺と記されております。そして、この狩野文庫の絵図のほうでは、a、b、cと3か所の石垣の高さというのが描かれております。正保城絵図と同じのがこの南東隅櫓の石垣高さ、これが4間1尺で27尺ですので、正保城絵図と2尺の誤差というものが生じてまいります。そしてこの(狩野文庫の)絵図だけから分かる高さというところが、この帯曲輪の部分の石垣の高さ、3間1尺。それから本丸平場側の石垣の高さ、これが1間半ということでございました。

ですけど、この石垣の高さというのは垂直に測る場合、法面で測る場合というようなことがありまして、この2尺の差というのは法面か垂直かの差ということも考えられます。そこで、南東隅櫓下部分の生活面4mに対して、正保城絵図の2丈5尺、狩野文庫絵図の4間1尺を法面と垂直ということで測らせていただきました。それが14ページの下右側の図でございます。

そういたしましたらば、ぴったりということではないのですが、概ね許容範囲の誤差で納まりました。さらに、ここの南東隅櫓付近の生活の地盤面約8.6mというところから、今度は1間半というような高さを法面で起こしていったとしても、これも概ね近い値になってくることが分かりました。ですので、これからここを基準といたしまして、石垣天端の高さ11.575m、南東隅櫓下付近の地盤高4mとして、石垣高さ7.575mとして、この高さで(石垣天端)がずっとめぐっていたというような想定で検討を行わせていただきました。

次に15ページですが、石垣の法勾配の検討であります。法勾配に関しましては、絵図からもちょっと分かりづらいため、類例調査を行い、検討させていただきました。類例調査にあたりまして、選別条件ということで①、②、③、④とここに書かれております4点の条件を挙げまして、

選定し、検証しました。

それが、条件といたしましては、やはり刈谷城の石垣が築かれたと思われるような時期と同時期の時代の石垣であること。それから、石垣の上部に今回の復元対象建造物と同じような多門とか櫓が乗るということ。それから、石垣の石材が刈谷城と同じ花崗岩であることと。それから刈谷城と関連性のある城郭であること。この4条件といたしまして、それにあたりましたのが次の3箇所です。

まず、熊本城ですね、そこの二の丸東側の源之進櫓の下の石垣、それから福山城の本丸の西側の荒布櫓の下の石垣、そして名古屋城本丸追手東側の石垣という、この3点を選び出しまして、そこの実測調査というものをさせていただきました。その結果がこちらの下に描いている、法勾配のものでございます。

次の16ページがその写真でございます。そうしますと、結果としてこちらの刈谷城につきましては、熊本城の勾配と一番整合性があることが判明いたしました。しかし、実はこの表門と裏門の虎口の辺りというのは、石垣の検討といいましても、上に乗る多門、それから門の検討をある程度織り込みながらしなくてはならない部分もあるのですが、その多門や門を乗せようと思いますと、この表門と裏門の石垣の勾配というものは、もう熊本城、福山城とかいうものを無視するぐらいに、ほとんどもう安定勾配ぎりぎり三分というところまで立ち上げないと、門や多門が乗らないというようなことになってまいりました。

その状態というのが19ページです。この19ページの下断面1が、表門の部分の断面です。それから20ページですが、こちら、断面3というところがこの虎口のところの見通しの断面でございます。この部分に関しましては、ちょっとその整合性というものは得られないのですが、全体としては、こちらは熊本城が、一番整合性があるということで、今後、裏門と表門の虎口部分は別としまして、その他としては熊本城を参考に検討を進めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございました。非常に長い時間をかけて調査検討していただいたことを、わずかな時間でしかも専門用語がいっぱいあって、なかなか理解はすぐには困難な部分もあると思うのですが、要するに発掘調査では、地固め遺構が確認できたものの、それ以上のことがなかなか

かよく分からない。じゃあ、どうするか。今度はほかの資料として、豊富な絵図類がある。それは説明ありましたとおり、最初は正保城絵図という、幕府が全国のお城を把握するために提出させた。まずそれがあって。

それ以外に、今度は武家諸法度によってお城を修理しようというときには幕府に届け出をしないといけない。そのときに、ちゃんと図面を添えてどこをどうするというのを届けないといけない。その資料が豊富に残っている。それは豊富に残っているとはいえ、全国どこにあるかよく分からないものを必死になってそういうものを収集した結果、かなりの量が分かって、そういうものの中に石垣の修復のために絵図があるだけではなくて、そこに寸法まで書かれたものがあって、その寸法が書かれているものと発掘して出てきたものと地固め遺構と合わせてみると、いくつかの非常に有力な絵図があって、それをもとに復元を基本的な考察まで行った。

それと、今度は高さが分かって石垣の勾配だとか直線だとかっていうのがなかなか分からないので、それは最後の説明にありましたように、類似点のあるお城を選んで、その城に習って検討してみた結果、類似したものとして熊本城を取り上げて検討した結果、かなりの石垣の復元ができた。そしてその上にのせる建造物をこれから復元していくと、そんなようなことを今詳しく説明していただいたわけです。なかなか難しいとは思いますが、ご質問、ご意見等ございましたらよろしく願いたいします。

委員 大変貴重なお話ありがとうございました。これから復元するにあたって一つ質問があるのですが、宝永地震でもかなり崩れて櫓までなくなっただぐらいの大きな崩壊があったようなんですが、やはりわれわれの関心としては、かなりの巨額なお金を使いますので、あんまり壊れやすいものではないということ、東海とか東南海地震が想定されるときに、どういう耐震対策をとられるのか。難しいのは、栗石を保存したままやるというのは、非常に難しいなと思っているのですが、耐震について、全国の最近の類例だとか、今どんなことを考えているのか、ちょっと案があればお聞かせいただきたいなというふうに思いますのでよろしく願います。



文 計 協 今回の業務の中にはボーリング調査も入っております、その1か所ほどボーリングをして地盤調査をするようになっております。それでほしいの地耐力なり支持地盤がどこにあるか、そのあたりも今後調査結果を基に検討していくことになるかと思えます。石垣につきましては、これからまだ細部を少しずつ詰めてはいきますけれども、根入り深さが浅いところ等につきましては、石垣の滑りを抑えるために根石の外側にコンクリートで滑り防止を行ったり、それから勾配が急になるようなところでしたら、若干石の控えの長さを長くしてより強固にして積み上げていく、そういったことも補強の一環として取り入れていきたいというふうに思っております。

それから、建物につきましても、これも計算をしていきますので、それに応じて見えないところでそういった耐震の補強なりを内部の中には入れ込んでいきたいと思っております。

文 計 協 東海、東南海の地震ということまで完全にクリアできるかというのは難しいところだと思いますが、ただ石垣については前に滑るのが一つ大きな問題があるのですけれども、その前に滑らないような手法は、伝統的な工法でなくて新しい工法も少し交えながら考えていこうと思えます。

委 員 長 これちょっと私のほうからも補足しますと、例えば頑丈な石垣を造るということでしたら、コンクリートを使ってそれに貼り付けるような石垣っていうのは多分頑丈な、それは、どんなに大きな地震がきても大丈夫なような石垣をそうやって造ろうと思ったら、それは今の考え方でできると思うんですけど、ただ、やっぱり文化財としてそういうものを整備しようときには、例えば姫路城の石垣であるとか彦根城の石垣であるとか、古いものが残っている石垣等については、必ずその伝統的なものを守ると。

だから、あれが大きな地震がきてももつようにとって、裏の見えないところでコンクリートを使うということは一切しない。そういう文化財のお城の石垣の修復、あるいは保存整備の仕方というのがありまして、今回新しく刈谷城の石垣を積むにしても、やっぱり史跡としての整備を目指しておりますので、極力伝統的な工法で造りたいと。でも当然、それが、地震がきてすぐ壊れてはいけませんので、伝統的な工法を使いな

がらも表面に見えている石ではなくてその奥のほうに長い石を使ってより強固な石を使い、強度をもたせようかってというのが先ほどの説明があったようなところなんです。そういうことで、極力伝統的な工法で石垣を積んで、極力大きな地震がきても簡単に倒壊するようなことがないようなことを考えております。そういう状況です。

委員 員 いいですか。

委員 長 はい、どうぞ。

委員 員 文化財保存ということから言いますと、地固め遺構は残っているのですよね？これを破壊してその上に積んでいくということは困るなということをおもうのですが、その辺の工法というのはどういうふうにお考えでしょうか。

文 計 協 先ほど最初のところで説明をしましたように、方針として遺構の保存を最優先にいたします。地固め遺構が出ておりますので、それを確実に保護した上で積み上げるといったことを考えていきたいというふうに思います。どういう方法があるかというのは、これからまた詰めていきたいと思いますが、構造的には支障のないような方法で保護した上でやるということをお頭にしながら進めていきたいと思っております。

副 委 員 長 ちょっと細かい話というか、復元の遺構との整合性の話なのでちょっと難しいかなと思うんですけども、寛文の絵図に基づいて、基本的には17世紀の姿に復元していきたいということですよ？それはそれでいいと思うのですが、寛文の絵図はこっちの復元資料の4ページの上にあつて、それから、発掘で出ている平面図がこの発掘の報告書の5ページにありまして、この表門と裏門なんですけども、発掘の成果で言いますと完全に石垣の上に櫓門として乗っているのではなくて、棟通りから半分は地面から柱が立っていて、半分だけ石垣の上に乗っているという見方ですよ？

そうしますと、ちょっとこれも細かくなってしまふんですけども、遺構図の5ページの図で言いますと、北側の側柱の通りと棟通りは礎石を据えた根石が石垣の下で出ている、南側の側柱の通りは出てないわけですね。これは、石垣の上に乗っているのだろうということなんですけども、西側はかろうじて石垣の上に乗るような位置に来ると思うんですけども、東側はどうもこのまま真っすぐのばしていくと、石垣の途中に乗

ってしまうような、ちょっと細かい話なのでここで検討するのもどうかと思うのですが。ここは表門の位置なのですが、表門の北側の側柱の通り、ちょっと分かりにくいのですが北側の側柱の通りがあって、棟通りの根石が出ているのですが、こういう位置ですね。

事務局 ちょっとすみません、資料を変えます。

副委員長 要は、きちんと半分石垣の上に乗っているってというような櫓門ということは、石垣の上に乗っている部分は当然通行できないわけですよね？門の扉開かないですから。だから、櫓門としてそういう形があり得るのかってというのがまず基本的な疑問点なんですよね。これ、表門も裏門も同じような出方していて、まずそういう門は私見たことないので、そういうふう考えられるのかということと、それからこの出ている礎石の据え付けの根石のピットですよね、これが17世紀ということで問題ないのかどうかって。この2点がちょっと気になるんですけど。

文計協 副委員長のおっしゃるとおり、ここは非常に迷いました。私どもは、建物の唯一の遺構ということで、この礎石跡を非常に重要視いたします。石垣からあのように2列出ているというのは、現存する建物としてもありません。一つだけ高知城の大手門については、石垣からはみ出て櫓を受けているという例がございますが、2列で平行して柱が出て、それで多門がのるといのは実例の遺構としてもないというふうに思います。が、唯一表も裏も同じような礎石列として出ていますので、これも非常に刈谷城の大きな特徴の一つではないかというふうに捉えました。そういった中で、うまくこれに乗る櫓としてどういう多門があるのかということを含めて石垣の配置位置を検討していった次第でございます。そういった中で検討しましたので、若干ぴったりと石垣に乗らずに、側の柱筋には少し石垣からはみ出した位置に柱がくる部分もございます。そういった意味で、これからもしこの形状が良ければ、次回に建物の平面形をお示ししていきたいというふうに思っております。

文計協 ちょっと補足しますと、確かになんでこういうふうになったかということも考えなくてはいけない話でございますが、それだったらもうちょっと石垣のばせばいいじゃないかと。普通は、櫓門というのは前後の石垣が平行にあってその間に乗るといのが一般的な形であります。おそらくこれは、石垣の築造と櫓門の築造、正保絵図では櫓門の形状がまっ

たく違うので、改造したときに櫓門が造られたということになるのかと思います。その改造したときのプロセスの中でなんらかの、櫓門のほうで飛び出るといことが行わざるを得なかったのかどうか、これから建物のほうでそういうシミュレーションをしていきたいと思います。

先ほど申しましたとおり、高知城の大手門に、1 スパンだけ櫓が石垣の上に乗らずに内側のほうに飛び出ているという状況が1 例だけあります。それを応用しながら、ストーリーを組み立てていきたいというふうに思います。

委員長 今の話、非常に皆さま分かりにくいと思うのですが、専門的な話で。出てきた地固め遺構からすると、石垣はまずここにこうあると。もう一つは、石垣がここにこうあったように見える。ここが石垣、ここが石垣。正保城絵図というのは、この門が真っすぐ入ってくるような形で描かれているのが、そのあとの時代のものではこちらから一回曲がってこう入ってくるように描かれている。だから、あとの時代で復元しようとしているのですが、そのときにはここに櫓門と呼ばれる門があって、それは一般的にはこの石垣とこっちの石垣の上に乗っかるものなのですが、ところが見てのとおり、発掘して出てきたものは石垣がここで終わっていて、そしてその外側に礎石があったような跡があって、そして石垣の上そのものに乗せようと思うと、こちら側の端が、下の端がここで上の端がここですから、うまく乗らないと。

だから、じゃあここに礎石があるので、ここに柱があったのではないか。ここに柱があって、こういう形で櫓門が乗ると考えた。でも、なかなかそういう例がないので、本当にこういうのがあったのかという疑問も出てくるのだけど、むしろそれが刈谷城の特徴ではないかというような捉え方もできるんじゃないかというようなのが今の説明です。難しいところなんですけどね。

副委員長 私はだから、この石垣と根石が時代の違うものを一緒に合体しようというふうに考えているんで、こういう矛盾が生じているんじゃないかなという気がするんですね。ですからその辺のところを、根石と石垣がうまく整合するような復元案を考えられるかどうかというところが問題じゃないかなというふうに思いますけど。

事務局 発掘調査では、礎石跡の検出面と周辺の地固め遺構の検出面はほぼ同

(文化振興課) じでしたが、現在において上部が削られてしまっているならば、同じ面で確認されてしまうということになるので、検出面が同じだからといって時代が同じとは言えません。各礎石跡から時代を示す土器や陶器などの遺物が出ていないため、礎石と石垣がのっていた地固め遺構とが同じ時代のものなのかどうかを判断するのはなかなか難しいところです。なお、地固め遺構については、部分的ですが江戸時代中期以降の瓦が地固めの石と一緒に入っている場所がありますが、その場所については地震などで崩れた石垣を改修した時に入ったものなのではないかと考えています。

礎石跡の時代をはっきりと示すような遺物が見つからないという状況ですが、ただ、礎石跡、地固め遺構ともに、現代の土を取り除いて最初に出てくる検出面で確認されていますので、正保の城絵図とは違いますが、それでも、それ以後の城絵図に描かれた石垣のレイアウトがあまり変わっていないと考えるならば、礎石跡と地固め遺構が同時に存在している可能性はあるのではないかと思います。

副委員長 その辺ね、ちょっとよくこれから詰めていただければと思います。疑問点をなるべくないような形でうまい復元を考えていかなきゃいけないと私も思っていますので、そのことだけです。

委員長 はい。今すぐ解決できる問題ではないので、今のご指摘も踏まえてまた検討していただくということで。ほかに何かご質問、ご意見等はございますか。はい、じゃあお願いします。

委員 実際の学術的な話ではないんですが、計画では表門から裏門までを第一期として計画するということではありますが、今、先生のご指摘のとおり、表門がやや怪しいなあということも中にはあると。そうすると、計画全体がはっきりするのが遅れてしまいますので、例えばですね、裏門から多門、それから南東の隅櫓、表門の手前まで造って第一期と。費用との兼ね合いもあって、表門まで造るとおそらく桁がかなり増えるんで、先ほど高瀬先生のお話もあるし、いろいろな面も含めてほぼ確実になるところの、そこまでの部分をですね、例えばですよ、市制施行70年のときにはそこまでの形が現れるということが可能かどうか。

要するに、石垣はずっとやったほうがいいのか、それとも途中で止めて表門はいろんなお金の問題とか学術考証で矛盾のないような感じでそ

のあと表門を造っていくことは可能かどうかですね、一市民としてはいろんな財政のことも考えると、一気に造らなくてもいいのかな？という考えもあるんですが。ただそれが、いろいろ後々の工事の関係でロスが出る可能性があるかどうか、少しおうかがいしたいなと思います。

事務局 どこまで造るかちょっとまた今別の話としまして、今われわれが行っている作業というのは、とにかく刈谷城というのはかつてどのような形であったのか、全体像をまずつかんだ上で、その後整備っていうのをどこまでどういうスケジュールでやってくるのかっていうステップなのかなあと思っています。という意味で言うと、例えば表門というのは、この部分は分からないので置いておいてというのが、意外と整備していく上ではそれが将来的に何か足かせになっては困りますので、とにかく一度、今のわれわれが行っている作業として裏門から表門までの全体像の把握というふうに思って、今この仕事のほうを行っております。

なんで、ちょっと整備については、どういったスケジュール、どこまでをいつのスケジュールでとなると今後の検討になるかと思えますけども、そういったつもりで検討しておりますのでよろしくお願いします。

委員長 もし、加えて、石垣を復元する上での技術的な面で、途中でやめることの是非みたいなのが。途中でやめるというか、この部分がよく分からないので、例えばこちらだけ築造してよく分かったあとでこちらをやるとかっていうことについて、なんか石垣を築く上での技術的な面で問題点とかあったら、ちょっとご意見いただきたいのですが。

文計協 できるだけ石垣は一気にやったほうがいいかなあと思っています。というのは、途中で止めますと、石垣というのは今のコンピューターみたいに例えば10メートルであればきっちり10メートルというわけにはいかないので、多少の沈み込みとかそういうものを考えると、途中で継ぐとそれだけいろんなことまた考えなくてはいけないので、途中で止めるのは、あまりよろしくはないかなという感じがします。石垣も、先ほど麓委員長がおっしゃったように、伝統的な工法でやりますので、生き物ですので、まったく積んだ段階からすべてそれが動かないということはありませんので、できれば石垣は石垣で一気にやったほうが効率的には整合性がとれるかなというふうに思います。参考意見ということで。

委員長 はい、分かりました。ありがとうございました。それではほかに何か

ご意見、ご質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。今回のところはここまででよろしいでしょうか。

それでは、愛知県からも来ていただいておりますので、何か県の方でご意見とかありましたらお願いしたいと思います。

オブザーバー ありがとうございます。素朴に私が聞き漏らしたかもしれないので、さっきの話題なのですけれども、表門のところですけど、絵図が、時期差があって、一番古いものと次のもので20年ぐらいですかね？差のところで建物の様子が変わっているということだと、単純に最初の正保の頃の遺構に柱穴がある。寛文のほうに柱穴がないタイプの表門が造られたというふうに単純にそういうふうを考えるわけにはいかなかったとおれればよろしいんですかね？そういうことだから、検討しないかんというふうに受け取って聞いておりましたが、それでよろしいのでしょうか。

文 計 協 ちよっとそれとは違うのですが、実はこのところはほんとに難しいところだったんですけど、例えば表門のところですが、2つこの柱穴があります。もしも、ここにちゃんと石垣の上に門がきれいに乗っているとすると、もうちよっと石垣をのばさなくてはならないんですが、先ほど申しあげましたように、全体の中でここはわりあいときれいに当時の生活面等も残っている場所なのですが、地固めが出てこないということがございます。ですので、石垣はやはりこの礎石の手前ぐらいで、礎石と石垣との時期がまったく同じかどうかということは別としても、ここぐらいでだいたい止まっていたのではないのかなあというふうに考えました。

そうしますと、仮にこの礎石の柱2列というものをなくしてしまうと、門がまったく乗らなくなってしまうんですね。それともう一つは、裏門の辺りはコーナーが一応出てきてはいるんですけども、そこにやはり同じように平行に（礎石の柱跡が）出てきていると、2列出てきているというようなことからして、多分この2列の柱を使う形が刈谷城の門の特徴だったのではないのかなあというようなことを推定した次第です。ですので、この時期差のものという、当初は、もしかしたらこちらの礎石は平入りの門のときの名残なのかなあというふうにも思ったのですけれども、それもちょっと積極的には言い切れない部分もございまして、先

ほど言ったようなことから、こういったような石垣全体の配置を検討させていただいたということでございます。

委員長 考古学的な成果として、確実にあそこの部分が、時期差が確認できて、例えば柱穴と石垣は時期差があるのだということが言えるともうちょっと考え方が違ってくると思うのですが、そこまで考古学的に確実に別な時期とは言えないと。今度逆に、正保城絵図が確実に真っすぐ入のかということ、はたしてそれがほんとに忠実に描かれているかどうかということも疑問としては残るのですよね。考古学的に、時期が石垣を造りかえているということが分かれば正保城絵図どおりだなというようなことも言えるのですが、それが確認できないですから、絵図として多分あんなふうになんかちょっと向きが違って描かれただけということかもしれない、そんな可能性もまったくゼロじゃないですから。

そうすると、今出てきている、石垣だけの上に乗せようと思うと建物が乗らない。その前に張り出している礎石の部分に柱を立てるとちょうどうまく櫓門が乗ってくる。じゃあ、あまり例はないのだけど石垣と礎石と両方を使った形とすればうまく櫓門が造れるという、そんな考え方だと思うんですね。なかなかその辺が明快に、絶対こうだというところが言いにくいですが、考え方としてはそういうことです。

オブザーバー ありがとうございます。細かな質問になってしまって申し訳ございません。1個だけ、今年から初めてこの会のほうに参加させていただいて、冒頭の麓委員長のお話もありましたように、指定されていない、登録されていないという、保護措置のされていない文化財をどうこれから保存活用していくかっていう、県内では多分私が存じ上げるところで言うと初めての取り組みであろうと思いますので、すごい期待感と今後の宣伝になるというようなところの部分ですね、私も勉強さしてもらいたいと思います。

これまでのずっと長い間の検討の中で、たまたま表門から裏門までの整備をするよっていうことに落としどころが今あると思うのですが、冒頭山田先生の市審議会にもありましたように、史跡としての指定も検討していくんだというお話の中では、もっと広範囲のところの指定をお考えになられているんだろうなと思って私は聞いておりますので、その辺りも含めて今後審議会のほうでご検討いただければと思っておりま



す。

委員長 はい。貴重なご指摘ありがとうございました。やっぱり石垣部分だけでは済まなくて、お城全体のこれからの長期的な整備っていうことからすれば、それ以外のところ、周囲は土塁がまわされていますので、その土塁の整備だってこれからは重要になってきます。もちろんその前に、早く史跡指定ということも望まれますけどね。そういうことを、順番を追ってこれからやっていかないとなりません。

生活面が分からないというような説明もありましたけども、例えば土塁部分も断ち割るような発掘調査をしていくと、そちらのほうから今度は生活面、かつてのお城としていた時代の本丸の中の地盤面が出てくることもありますので、そういうことはこれから長期的にやっていかないといけないだろうということでございます。

#### (4) その他

事務局 次回の開催につきましては、先程のスケジュールにも記載がございますが、年が明けて平成28年1月19日の火曜日、午後2時から、この会場で予定しております。

委員の皆様には、後日、郵送にて案内をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、本日の資料につきましては、まだ検討段階でございますので、取扱いに十分にご注意いただきたいと思います。

また、傍聴の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご参加いただき誠にありがとうございます。

今回の委員会の開催につきまして、何かございましたら、アンケート用紙にご記入いただき、受付の方へご提出をお願いいたします。ありがとうございました。

最後になりますが、委員の皆様におかれましては、本日は、貴重なご意見をいただき、誠に有難うございました。

今後も引き続き委員会でのご意見、ご指導賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。それでは、委員会を終了させていただきます。長い間お疲れ様でございました。

以上